

## 学校納付金について

(1) 年間納付金額 (令和3年度入学生の例)

### 【本科】

	普通科 (特進・基礎)	普通科 (自立)	工業科/デザイン科	情報コミュニケーション科	ライオン科
日本赤十字振興会掛金	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930
学 費	55,060	32,460	77,260	51,960	74,260
修学旅行積立金	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
生徒自治会	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
給 食 費	71,205	71,205	71,205	71,205	71,205
P T A会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
合 計	189,695	167,095	211,895	186,595	208,895

### 【専攻科】 他校・本校他科卒業生

	工業科/デザイン科	情報コミュニケーション科	ライオン科
日本赤十字振興会掛金	1,930	1,930	1,930
学 費	69,510	36,710	87,310
生徒自治会	2,500	2,500	2,500
給 食 費	71,205	71,205	71,205
P T A会費	4,000	4,000	4,000
合 計	149,145	116,345	165,015

※本校の本科同学科から入学された場合は、学費の一部の金額が変わります。

(2) 納付期限(口座振替日) 令和3年度

4月・7月・10月の毎月20日(20日が土日の場合は翌日銀行営業日)となります。

期 別	納付期限(振替日)	再振替日	再々振替日
第1期	4月20日	5月20日	6月21日
第2期	7月20日	8月20日	9月21日
第3期	10月20日	11月22日	12月20日

※第1期分は納付書で納めていただきます。

※再々振替日に振替できなかった場合は、発行する納付書で納付していただきます。

※一括納付をご希望の方は事務室まで申し出てください。

また、年3回での納付が困難な方は事務室にご相談ください。

納付金を滞納された場合、督促や個別面談を実施させていただきます。また、理由なく滞納を続けると、生徒本人に対する通知や、積立金不足により修学旅行などの学校行事に参加できなくなる等の措置を取らせていただくことがあります。公平な経費負担と納付義務への理解は、社会人生活が迫る高校生においては、教育の根幹にもかかわる部分かと考えます。

皆様にも、どうかご理解とご協力をお願いいたします。